

平成27年度実施事業調査シート

■ 基本事項(事業の位置づけ)

No. 19	項目名	立地適正化基礎調査費			主要な施策の 成果 ページ	81	担当 部署	都市計画部 都市計画課	
予算 科目	会計	1	一般会計		総合 計画 体系	分野	住宅・住生活		
	款	8	土木費			基本方針	住まいと住生活の魅力向上		
	項		都市計画費			施策	市街地の整備と土地利用の適切な誘導		
	目	1	都市計画総務費			当初予算における区分	新規施策・拡大施策・重点施策・その他		
事務事業	332	都市計画推進費		↑ 該当するものを○で囲んでください					

■ 事業概要(実施内容)

事業の背景	(事業開始の背景は？実施に至った経緯は？) 草津市では、少子化、高齢化が進む中での当面の人口増も平成42年(2030年)をピークに人口減少局面を迎え、その後も人口減少が続くことが予測されており、将来を見据えて、日常生活が充足できる居住環境や都市機能を確保できるコンパクトな都市構造とするための対策が必要となってきた。 このような状況の中、都市再生特別措置法が平成26年8月に改正され、行政と住民や民間事業者が一体となってコンパクトなまちづくりに取り組むため、市町村が立地適正化計画を策定することが可能となったことから、草津市においても、立地適正化計画の策定にかかる基礎調査の実施に至った。
事業の対象	立地適正化計画は、市街化区域の中に、居住誘導区域、都市機能誘導区域等を定め、住宅を対象に居住誘導区域への立地を、医療、福祉、商業等の都市機能を対象に都市機能誘導区域への立地を誘導し、また、公共交通のネットワーク化を図って行くこと等を定める計画である。 計画策定の前段である基礎調査では、これらを対象とした調査分析を行った。
事業の目的	(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか？) 将来の人口減少に備えてのコンパクトシティの実現
事業の内容 (取り組み)	(どういった仕事の内容を、どのような手法・やり方で実施したのか？) 計画策定のための基礎となる調査、分析等 ・ 人口、土地利用、都市機能、災害、生活利便性等の現状および将来見通しにおける都市構造の課題を分析 ・ コンパクトシティの必要性を踏まえたまちづくりの方針

■ 予算・決算状況

	当初予算の状況					決算の状況・実績				
内訳・詳細	○立地適正化基礎調査支援業務 10,327千円 ○その他事務費 621千円 (報償費 65、旅費 224、消耗品費 106、食料費 2、使用料及び賃借料 155、負担金 69)					○立地適正化基礎調査支援業務 6,469千円 ○その他事務費 409千円 (報償費 0、旅費 114、消耗品費 71、食料費 0、使用料及び賃借料 155、負担金 69)				
事業費(千円)		国県	市債	その他	一般財源	合計	国県	市債	その他	一般財源
予算・決算額	10,948	5,163			5,785	6,878	3,234			3,644
前年度比										
◆「当初予算額」と「決算額」の増減理由(事業の進捗状況等)	委託業務の入札による費用減(10,327千円 ⇒ 6,469千円)									
◆平成26年度事業費(千円)	合計	国県	市債	その他	一般財源	合計	国県	市債	その他	一般財源
	0				0	0				0

■ 事業所管部署による評価

	評価	項目	評価の理由・評価に関する説明
必要性	2	市民ニーズが高い	人口ビジョンにおける施策誘導を行っても平成42年(2030年)をピークに人口減少が続き、拡散した市街地では、人口密度の低下を招き、結果、居住環境や都市機能を維持確保できなくなることが懸念される。集約型の都市構造への変革のため、中長期的な展望を持ち、将来を見据えて対策を明らかにする必要がある。
	2	市の他の政策よりも優先的に実施すべきである	
	3	対象および内容が類似する事業がない	
妥当性	1	法令により実施することが義務付けられている	平成26年8月に都市再生特別措置法が改正され、コンパクトなまちづくりとこれと連携した公共交通ネットワークの形成による集約型の都市構造を実現するための立地適正化計画の策定が市町村で可能となった。中長期的な展望を持ち、都市計画による規制、誘導を行うことは、市の役割である。
	4	法令に定められた市の責務を具現化して実施する事業である	
	3	上位計画に明確に事業が位置づけられている	
	3	国・県・民間の類似サービスと重複していない	
効率性	3	市民の基本的生活の維持・確保に必要な事業、または内部事務である	地域別の将来人口および構成を推計する方法により、効率よく、地域ごとの課題や将来の居住環境、都市機能の立地確保等についての検討を行い、計画の策定に向けての基礎資料とすることができた。
	2	他の手法に比べて効率のよい事業手法である	
	3	コスト削減の余地はない	
	1	受益者一人当たりのコストは適正である	
継続性	1	受益者負担や補助の割合に問題はない	基礎調査の結果を受け、立地適正化計画の策定、施行に向けた取り組みにつなげることができた。
	3	事業を継続することで、さらなる効果が見込まれる	
	3	所期の目的を達成しておらず、引き続き実施する必要がある	
成果	4	社会状況の変化に対応した事業内容である	立地適正化計画の策定に向けた基礎資料とすることができた。
	4	当該年度の事業目的を達成できた	
	1	受益者の評価が得られている	
	2	費用対効果が大きい	

↑ 次の4段階により該当する数値を記入してください。

(4.よく当てはまる。 3.およそ当てはまる。 2.あまり当てはまらない。 1.ほとんど当てはまらない。)

■ 事業実施効果および課題、将来展望

事業実施効果	基礎調査では、「草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を検討するための前提となる人口現状や将来の見通しについて示した人口ビジョンをもとに、地域別(100メートルメッシュ)で、将来人口および構成を推計した。また、公共交通ネットワークや、福祉、医療等の将来計画との連携についての検討を行った。このことにより、地域別の将来における課題と対策について検討することができ、平成29年度中の立地適正化計画の策定に向けた基礎資料が整った。					
事業に対する市民の意見、反応	立地適正化計画は、都市再生特別措置法の改正(平成26年8月)を受けての取り組みであり、平成27年度は、基礎調査の段階であることから、意見をいただく段階でなかった。 なお、都市計画審議会には、基礎調査の中間時点での報告を2回行っている。					
事業の今後の課題、将来展望	立地適正化計画は、平成29年度中の策定、公表に向けた取り組みを行っている。都市がコンパクトである必要性や対策を講じずに、人口減少が続くことによる都市の疲弊等に対する危機感を共有して、集約型の都市構造になるよう誘導していくこととなるが、中長期的な展望を持ち、継続的に取り組む必要がある。					
※平成28年度の予算措置	予算額(千円)	合計	国県	市債	その他	一般財源
		6,783	3,391			3,392
	27年度比	62%				
	積算根拠	立地適正化計画策定費 委託費 6,783千円				

※ 当該事業が平成27年度に終了した場合は、当該事業に代わって措置した予算や関連予算を記載してください。